



埼玉県議会議員

西五区  
(ふじみ野市・三芳町)

わた なべ だい

# 渡辺 大

手洗い・マスク  
3密を避けて！  
みんなで乗り越えましょう！

ふじみ野市・三芳町・埼玉県を抜群に魅力的に!!!

## 社会福祉施設等への支援（約 333 億円）

項目	金額
入所系社会福祉施設等への事業継続や応援職員人件費等の補助	3400 万円
在宅障害者に対する安否確認等支援経費	2800 万円
障害児者入所施設への ICT 導入支援	1400 万円
SNS を活用した虐待相談窓口の開設	3000 万円
児童養護施設等にインターネット環境やパソコン・タブレットの整備	6000 万円
児童養護施設等の感染症対策支援	5000 万円
保育所等の感染拡大防止対策支援	29 億 4200 万円
ケアラー入院時の要介護者や障害児者の生活場所確保等	3 億 7600 万円
障害児就労施設の生産活動回復に向けた支援	6000 万円
介護・障害福祉サービス等に対する感染症対策や職員への慰労金支給	297 億 1600 万円

## 教育施設等への支援（約 5 億円）

項目	金額
幼稚園のマスク・消毒液・空気清浄機などの購入費用の補助	3 億 5000 万円
私立学校の補習のための人件費の補助	8500 万円
低所得世帯のオンライン学習の通信費相当分の補助	5500 万円

## 生活支援（約 142 億円）

項目	金額
コロナで収入が減少した方への緊急小口資金の特例貸付	136 億 6800 万円
ひとり親世帯への臨時特別給付金	5 億 4400 万円

## 中小企業支援（約 120 億円）

項目	金額
中小企業個人事業主への家賃支援	120 億 2400 万円
テレワーク環境整備のための支援	6300 万円

## 休業支援金の専決処分について

「埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金」の追加支給を決定（約 53 億円）



## 新型コロナ対策の特別委員会を設置

## 新型コロナ“第2波”に備えた過去最大の補正予算（1591億円）を可決

補正予算（5号・6号）の主な事業

### 検査・医療体制の強化・支援（約 847 億）

項目	金額
PCR検査体制の強化	10 億 3200 万円
抗原検査の保険適用公費負担分	4 億 2300 万円
ECMO（エクモ：体外式人工肺）、人工呼吸器などの整備への助成	4 億 6000 万円
県民相談体制（県民サポートセンター、帰国者・接触者相談センター）の強化	11 億 6300 万円
入院医療機関への空床助成、コロナ対応のための休床への助成、MRI や血液浄化装置などへの助成	302 億 2800 万円
医療機関等への感染防護具等の追加配布	94 億 5800 万円
発熱外来PCRセンターの検査体制拡充	13 億 2000 万円
帰国者・接触者外来等の設備整備助成	13 億 5000 万円
疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策	82 億 4600 万円
医療機関・薬局等の感染防止対策	122 億 4200 万円
医療従事者等への慰労金支給	178 億 4900 万円
オンライン診療実施の医療機関への助成	9000 万円
保健所の看護師による相談・健康観察等の継続	1 億 2800 万円
クラスター対策専門チーム（COVMAT）の設置	1 億 1500 万円
分娩前PCR検査費用の助成	6 億 3100 万円



# 一般質問報告

皆様の声を県政に！

県議会6月定例会（6月22日・於：本会議場）において一般質問に登壇し、以下の6項目について質問・提言をさせていただきました。本号ではそのうち4つの概要をお伝えします。

## 1. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 長期化に備えた保健所の体制整備
- (2) 地域医療機関への支援
- (3) 感染まん延期における災害時避難対策
- (4) 平常時の学習にも活用可能な複合的効果のあるリモート教育の拡充

## 2. 学校教育の充実について

- (1) 読解力の向上
- (2) 性教育
- (3) メンタルヘルス教育
- (4) 生徒にとって望ましい運動部活動の環境構築
- (5) 社会人経験のある教員の採用拡大

## 3. 女性活躍のトッランナーとしての埼玉県庁の機能、役割について

## 4. 流域下水道における災害耐性について

## 5. 新河岸川流域整備計画で定められた雨水流出抑制対策への支援について

## 6. 県道さいたまふじみ野所沢線の渋滞対策について

# 01 新型コロナウイルス感染症対策の長期化に備えた保健所の体制整備

## Q. 渡辺大 からの質問

電話がまったくつながらないなど、保健所の業務過多については、多くの県民から声をいただいた。第2波を控え保健所の負担軽減を図り、保健所業務をオーバーフローさせない体制構築が不可欠。

とりわけ、積極的疫学調査は、保健所に大変負荷がかかるところだが、調査票などマニュアルがあり、保健師でない一般職員でも対応が可能なところ。適切な業務の棚卸しにより、専門性がなくとも実施できる業務に細分化し、応援を受け入れる体制を整えて置く必要があるが、知事の所見を問う。

## A. 知事の答弁

積極的疫学調査における事務職との役割分担についても、保健師などの専門職の負担を軽減する上で、貴重な提案と受け止め、保健所の業務を適切に振り分け、第二波に備えた保健所の体制強化を進めていく。



# 02 地域医療機関への支援

Q. 連日マスクでも取り上げられている地元「ふじみの救急クリニック」は、発熱外来PCRセンターを設置し、24時間365日検査を実施するとともに、新型コロナウイルス感染者用の入院病棟をプレハブで19床新設している。このように県内医療機関は、通常の医療機関などでも新型コロナウイルスの影響で、感染症対策のための支出が大幅に増えている。

県として、医療機関に対して、財政面を含むさらなる支援を行う必要があると考えるが、保健医療部長の所見を伺う。



■ふじみの救急クリニック

A. 新型コロナウイルス感染症の長期化や次の流行に備え、患者の受け入れを行う地域の医療機関に対して、しっかりと支援を行っていく必要があるため、国の第二次補正予算なども活用し、医療機関への支援内容について拡充を行っていく。

# 03 メンタルヘルス教育について

Q. 埼玉県では平成30年度に計20人の中高生が自殺により尊い命を絶っている。相談窓口や啓発といった対症療法的なものだけでなく、「うつに至らないための事前予防」「陥った際の対応方法」などのセルフケア、とりわけ「認知行動療法」について学校の中で情報提供すべきだと考える。

A. 本県では、県立学校と大学の連携のもと、メンタルヘルスリテラシーの授業を実施した事例がある。生徒の評判も良く、国や専門家からも注目を集めている。今後もこうした授業の実践事例を県内に周知し、メンタルヘルス教育の充実に務める。

# 04 生徒にとって望ましい運動部活動の環境構築

Q. 中学校学習指導要領でも部活動のあり方として、生徒の自主的・自発的な参加が望ましいとされている。従来の指導者型の部活動でなく、並走型のファシリテーターを活用するなど、生徒がこれまで以上に自主的・自発的に取り組めるような運動部活動の環境構築、運営が重要だと考えるが、教育長の所見を伺う。

A. 本県では指導者の育成に重点を置いた部活動指導者講習会を実施しており、今後は指導者がファシリテーターとしての視点を持てるよう工夫する。

※ファシリテーター…目的達成のために、グループや組織の進行を円滑にし、中立的な立場から働きかける役割を担う人のこと。

